



大根占中学校新校舎が完成

新学期とともに完成した新
 校舎に生徒はもちろん先生方
 も大変喜んでおられます



町長就任後の初議会



台風災害を受けたハウスを心配する大西町長



難こうした国道（バイパス）の用地交渉も完了し工事に着工したばかり



林道鎌ヶ迫線もりっぱに完成

ありし日の大西町長をしのんで!!



全国大会出場の消防操法大会の訓練にもよく足を運んで選手を激励

池田中学校舎完成（S53年度）



神川中学校舎完成（S54年度）



大西町長が死去

最後のお別れに千人が参列

しめやかに町葬を執行



大西幸夫町長は、去る3月7日公務中に突然倒れ、入院治療中でありましたが、3月19日午後11時10分、クモ膜下出血のため死去されました。町は議会と協議のうえ、多くの町民に親しまれていた同氏の功績に報いるため、町葬の礼をもって葬儀を執行し、町民一同で故人の冥福を祈ろうと3月28日農村労働福祉センターで町葬を執行しました。

さようなら

大西町長



あとをたたない焼香者



霊に合掌する近隣町長

故大西幸夫町長の町葬は、町内外の政財界、官公署、各種団体関係者、一般町民など約一千人が参加、農村労働福祉センターでしめやかに行われました。参列者が見守るなか、家族に抱かれ会場に到着した大西町長の遺影、遺骨、位はいは、飯屋昭隆葬儀委員長、吉永九州男収入役、黒瀬建郎町議会議長が受け取りそれぞれ祭壇

大西幸夫町長の経歴

大正十年三月生まれ（五十九歳）昭和十二年旧鹿兒島中学校中退、昭和二十二年六月町役場勤務、昭和二十九年総務課長に就任。昭和四十年三月町助役に就任し、三期を経て、昭和五十一年十一月無投票で町長就任、昭和五十五年十一月町長に再選、昭和五十六年三月十九日死去

に安置されました。一同合掌、礼拝のあと、続経の流れるなか、大西町長との最後のわかれを悲しみながら、次々に焼香し故人の冥福を祈りました。続いて吉永九州男収入役が「あなたの町発展に尽くされた輝かしい功績と温厚誠実で町民に親しまれた人柄は、いつまでも町民の心から消えることはないでしょう。」と故大西町長に呼びかけ、「あなたのご遺志を継ぎ、町勢発展に努力します。」と霊前に誓いました。その後、今吉弘県出納長（県知事代理）をはじめ、たくさんの方から弔辞が述べられました。

一般会計予算

昭和56年度
二十一億八千万円が決定

昭和五十六年第一回町議会定例会は、三月十二日招集。会期を三十日までの十九日間と定め、特別職の給与・議員報酬引き上げ案、五十五年度一般会計、特別会計（国保・水道）の補正予算案など議案二十件が原案通り可決されました。

主な事業は

公営住宅建設（十二戸）
宿利原中学校舎の改築

算は、国の予算が公共事業費伸び率ゼロという厳しい財政状況の中で、自主財源（町税収入等）に乏しい本町にとつては、新しい事業への取り組みは困難なため、今年度予算は、目下実施中のものを中心として、道路交通網の整備、農林業の振興、生活環境の整

歳出			(単位：千円)
56年度予算額			
1	議 会 費	4 5,3 0 7	
2	総 務 費	2 2 9,8 3 6	
3	民 生 費	3 0 6,0 3 4	
4	衛 生 費	9 3,5 7 8	
5	労 働 費	3 5,8 0 7	
6	農林水産業費	2 5 6,3 0 2	
7	商 工 費	2,6 9 4	
8	土 木 費	4 0 6,5 6 9	
9	消 防 費	7 3,3 9 8	
10	教 育 費	3 6 2,4 3 2	
11	災 害 復 旧 費	2 5,7 1 6	
12	公 債 費	2 5 5,7 2 2	
13	諸 支 出 金	7 0,9 5 5	
14	予 備 費	2 0,0 0 0	
合 計			2,1 8 4,3 5 0

備、教育施設の充実などの促進を図ることとしました。公共事業については、今後追加される事業もありますが、公債費（借金返済）をはじめとする一般経費も増加しており、厳しい財政状態が続くものと予想されます。予算の主なものはおおねじめです。

民生費

老人福祉大会を計画

予算総額三億六千三百四十万円で、社会福祉の充実を図るため老人クラブ、身障者、母子団体などの育成指導を行う。今年度は本町において、郡身障者福祉大会、母子福祉大会が開催される計画です。また新規に老人生活がい対策と老人福祉向上のため、町老人福祉大会を計画し、それぞれ所要額を計上しています。

児童福祉については、町内三ヶ所の保育園に百八十人の措置決定をしました。寝たきり老人については、家庭奉仕員二人を派遣し介護を実施します。その他重度身障者に対する医療費の給付、福祉手当の支給などの所要額を計上しました。

農林水産業費

農業経営向上を推進

予算総額は、二億五千六百三十万二千円で、農地移動あつせん、賃貸借の推進など農用地の高度利用の促進と、農業生産組織、後継者育成強化など地域農政を総合的に推進し、農業経営の安定向上を図るための所要額を計上しました。また大豆生産振興対策事業として、集出荷施設の整備選粒脱粒機械の購入補助など組織強化に努める、小規模農地造成事業の補助事業は、前年度に引き続き実施していく。畜産振興については、畜産



架け替えが決定した厚ヶ瀬橋

土木費

厚ヶ瀬橋の工事開始？

予算総額は、四億六千五百六十九万九千円で、道路新設改良（厚ヶ瀬線・馬場中原線）を中心に町道、部落道の維持改良などの所要額を計上しました。また港湾改修事業として大根占港、堂之元港、海岸保全事業が実施されるが、その事業に対する負担金を計上。また公営住宅（十二戸）を建築する計画である。松崎の旧単車試験場跡については児童公園として植栽事業を行うことになっている。また厚ヶ瀬橋の架け替え工事も本年度から着工される見込みです。

（次ページ五段へ）

投票日は四月二十六日

町長選挙町議会議員補欠選挙

町長 大西幸夫氏の死亡に伴う大根占町長選挙及び町議会議員補欠選挙（補欠二人）は、四月十九日に告示され、四月二十六日に投票が行われることになりました。

今回の選挙は、私達に最も身近な選挙です。民主政治の健全な発展は、政治にたずさわる私達の代表者をききたい選挙によって選ぶことがなんと言っても基本となります。とかく選挙には金がかかりすぎるといふ風評がありますが、お互いが不正のない正しい選挙によってこれを改め、また棄権防止等に努め、明るいきれいな選挙が行われますよう御協力をお願いします。なお、投票の日時・場所等は次のようになっております。ひとりもれなく投票いたしましょう。

○投票の日時
四月二十六日 午前七時から午後六時まで
○投票所

前回の知事選挙とおり
○投票用紙
町長選挙 薄黄色用紙に赤
町議会議員選挙 ピンクに赤

投票用紙の交付
投票用紙は入場券と引き替えに交付します。
投票日は必ず入場券を持参して

不在者投票は、選挙当日選挙人自から投票所に行つて投票するという一般投票の例外的な投票制度です。従つて、不在者投票をするためには投票当日ただ都合が悪いということではなく次のような一定の事由がなければなりません。

以下不在者投票について説明します。
○事由
①投票区の区域外において職務又は業務に従事するとき。
（例）漁業者が出漁する場合、営業者が商用等のため他市町

下さい。

○立候補予定者説明会
四月十三日午後二時から
町役場会議室で
○立候補届受付
四月十九日 午前八時三十分
から 町役場会議室で
○立候補届締切日
四月二十日 午後五時まで
○不在者投票
一定の事由のもとに投票当日どうしても投票できない者が、町選挙管理委員会へ不在者投票の請求をすることによってできます。詳細は本紙不在者投票の欄でお知らせします。

不在者投票

村へ行く場合。出張中の場合
②やむを得ない用務又は事故のため町外に旅行中又は滞在中のとき。
（例）他市町村の病院等入院中又は入院予定の場合。新

四月十九日～四月二十五日

○不在者投票の期間
四月十九日から四月二十五日まで。午前八時三十分から午後五時まで受け付けます。
○不在者投票所
町選挙管理委員会会議室
必ず印かんを御持参ください。

教育費

宿利原中学校舎を改築

予算総額三億六千二百四十万二千円で、主な事業は宿利原中学校校舎の改築です。「学校教育においては、昭和五十六年度で中学校教育課程が全面的に改正されたためそれに伴う指導教科書、指導書、指導資料などの所要額を計上、また心配されていた宿利原小学校の複式学級編成については、今年度は解消されることになりました。

社会教育面においては、人間愛にあふれる豊かな町づくりと明るく豊かな郷土づくりの原動力となる人づくりを推進していきます。

○町子ども会大会
○スポーツ少年団の育成
○青年団・農村青少年クラブの育成

○各社会学級の育成・充実
○各種スポーツ大会の開催
○スポーツ教室の開催
○指導者の資質向上のための研修会

これらの事業を推進し、町社会教育振興に努力します。

選挙運動 のはなし

◎選挙運動とは、
特定の選挙について特定の候補者の当選を目的として、投票を得、または得させるために、直接、または間接に必要かつ有利な行為

◎事前運動の禁止
選挙運動の出来る期間は、立候補届の受付が済んだ時から投票日の前日までです。これに違反して事前に選挙運動をすると事前運動として

処罰されます。
◎戸別訪問の禁止
なにびとも選挙人の家を訪ねて投票を依頼したり、または投票を得させないよう依頼する行為は戸別訪問として禁止されます。
①戸別とは
選挙人宅個々だけをいうものでなく、会社・工場も含まれます。
また、一戸しか訪問しない場合でも戸々に訪問する目的をもっていった場合は戸別訪問となります。
②訪問とは、
家に入らなくとも相手方の

家屋の表入口に接する店先、軒先や道ばたでも訪問すれば個別訪問となります。
◎個々面接
個々面接は許されています。これは、商店、病院等においてその店員や医者が来客に投票を依頼したり、街頭で合った人や電車、バスの中で出合った、知人等に投票を依頼する行為のことです。
その他選挙運動で禁止されていることは、署名運動、飲食物の提供、氣勢を張る行為、連呼行為などがあります。これらのことに充分注意して、正しい選挙をいたしましょう。

子どもさんのことで

お困りの方やお悩みの方はありませんか

子どもが、のびのびとすこやかに成長してほしいのはすべての親の願いです。ところが、最近のめまぐるしい移り変わりにともない家庭生活まで大きく影響し、家庭での子どもの教育やしつけがむずかしくなっています。
次のような子どもとの問題で困り悩んでいらっしゃる方が

たは家庭相談室を利用ください。
◎知恵おくれ、学業不振に関する相談
◎性格・行動に関する相談
(いたずら・ぬすみ・乱暴等)
◎新入学に関する相談(学校保育園・幼稚園)
◎就学に関する相談(長欠児長期療養)

◎身体障害児に関する相談
(視聴覚・言語・四肢欠陥)
◎養育に関する相談(父母離婚・出かせぎ・共かせぎ)
◎その他子どもに関する相談先
鹿屋市打馬二丁目十六六
肝属福祉事務所家庭相談室
電話 鹿屋三三三二二
内線 二四一八

◎家庭や個人の秘密は必ず守ります。
◎相談は、直接か、又は電話手紙で申し出てください。

元気です①



愛嬌たっぷり！
理恵ちゃん(五ヶ月)
生まれたときは三千二百七十グラム、今では体重も三倍近くなり、病気になることもなく元気に育っているようです。
よっぱど疲れたときは「ハア・イタ」と言って、イッチ



カステラが一番の好物？
今熊スエさん(九十六歳)
《神川新町》
スエばあちゃん 元気な！
訪れる人みんなが声をかけると嬉しそうに笑顔が返ってくる。九十六歳とは思えないほ

ヨまえにアクビしたり、愛嬌を振りまくので理恵ちゃんのはなは笑いが絶えません。七段飾りのお雛様まで加わって一層にぎやかです。
これから先の希望は？と聞きますと「主人(良夫さん)は『育つように育つよ』と、言ってますが、私は、やさしい子に育って欲しいと思っています」と、奥さま。
お雛様が印象的でした。
お母さんは
宿利原幸美さん
(宿利原)

どの元気さである。
食欲旺盛で、朝・昼・晩と食事は欠かさない。朝十時と昼三時のお茶が待ち遠しく、午後三時には毎日、果物・ハチミツ・牛乳のミックスジュースを飲んでる。
元気な秘訣はこのあたりにあるのでは？(と、伺える)庭の草取りも日課のひとつだが、外を出歩くのが好きで家族の心配も絶えない。
孫一人、ひ孫四人、やしや子三人をもつ、お風呂の大好きな元気なおばあちゃんである。



町内七ヶ所に

移動図書室誕生

広報おねじめ二月号で募集しました「公民館移動図書室協力員」に次の方々が協力くださったことになりました。すでにそれぞれの自宅に移動図書室が設置されていますのでご利用ください。
(移動図書室長)

脇元道代(木原)
書川弘子(旭町)
徳永 諭(神川中)
徳留賢逸(神川上)
下之園孝一(皆倉)
今村トミ子(宿利原)
馬込幸男(笹原)

国民年金

保険料は四月中に

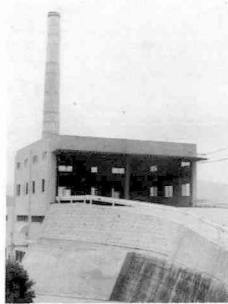
四月は、昭和五十五年分国民年金保険料の最終納期となっています。
あなたは、もう納めになりましたか。

保険料を納め忘れていましたと万一の事故のとき、障害年金や母子年金なども受けられないばかりでなく、将来、老齢年金が受けられないこともあって、老後生活の支えが失われます。
いま一度、お確かめください。もし未納ならば、月末までに必ず納めましょう。
なお五十六年四月からの保険料は月額四千五百円(付加保険料は四百円)となります。
四月一日から
模範運転者を表彰
無事故、無違反を続けている運転者を表彰する「模範運転者表彰制度」が四月一日から始まりました。
この制度は、県内に住所があり、かつ交通安全協会に入っている人で、無事故、無違反の期間が三年以上(銅賞)六年以上(銀賞)九年以上(金賞)になる人を表彰する制度です。
申請手続きは、運転免許更新の際にすることになっておりますので、申請の要領等については更新手続きの際、警

一日二十五トンを処理

充実したゴミ焼却場

田代町麓に建設が進められていた大根田衛生管理組合(大根



寮署の交通課か、交通安全協会におたずねください。

自衛官を募集

(国家公務員特別職)
◎応募資格
採用予定月の一日現在で満十八歳以上二十五歳未満の日本国籍を有する者
◎試験科目
中学校卒業程度(国語・数学・社会)
◎募集期間
(男子)昭和五十六年四月

占町、根占町、田代町で設立)のゴミ焼却施設が完成、三月十一日から操業を始めました。
この焼却場の設備は、一日十二・五トンの処理能力を持つ二基の最新型燃焼炉が備えられ、従来(一日十三トン)と比べて倍近い処理ができます。また空カンをつぶすプレス機やガラス破砕機も設置されました。
長い間住民の皆さんにご迷惑をおかけしましたが、この施設の完成で今後のゴミ処理能力は大幅にアップされることになりました。
(燃えるゴミ、燃えないゴミの選別を確実にしましょう)

から同年六月三十日まで
(女子)昭和五十六年五月一日から同年五月二十七日まで

無料

人権法律相談所を開設

。とき 四月二十四日(金)
午前十時から
午後三時まで
役場会議室
鹿屋島地方事務局
人権擁護委員協議会

勤務関連併発死亡者の遺族に

年 額
8万2千3百円支給

(戦傷病者 戦没者遺族援護法)

戦傷病者戦没者遺族援護法の一部が改正され、勤務関連併発死亡者の遺族に遺族年金等が支給されることになりました。請求は、昭和五十六年一月一日から七年以内です。支給対象者
内地・樺太・千島列島・朝鮮・満州及び台湾の地域における昭和十二年七月七日以後の在職期間内に、勤務に関連して受傷、り病し、当該在職

期間内またはその経過後六年(結核または精神病により死亡した者については十二年)以内にその受傷り病に併発して死亡した軍人・軍族・準軍族の遺族に対して年金を支給する金額は昭和五十六年一月から年額八万二千三百円です。請求手続きについては、役場福祉係へおたずねください。

たばこは
町内で買いました

戸籍に関する情報は ホームページ上では 掲載していません

善意の話題

町社協へ

社会福祉事業費にと次の方
々から、香典返しにかえ寄付
がありました。厚くお礼申し
上げ、故人のごめい福を祈り
ます。
() は故人
黒瀬 克己 (ハツミ) 才 原
厚ヶ瀬徳蔵 (ミ チ) 弓場下
山本イセキ (ケサキ) 栄町
村山 幸夫 (コ ト) 笹 原
宮園 義夫 (フ チ) 神川中
福園 藤彦 (澤井初菊) 鳥浜
中村洋太郎 (吉 二) 皆 倉

大西 文子 (幸 夫) 木 原

すずしろの里へ

大根占小学校から

飲料水

鹿屋市の上口ヒミさんから

落花生

松坂の迫 重夫さんから

生しいたけ

大根占町婦人会から

金一封

神之浜の松元一次さんから

豆もやし

広報紙の謝礼

横浜市鶴見区在住の

黒岩金之助さんから金一封

鹿児島市在住の

上川路博文さんから金一封

鹿屋市在住の

皆倉保男さんから金一封

伊集院町在住の

今村三男さんから金一封

大阪府富田林市在住の

鮎川 勉さんから金一封

奈良県大和高田市在住の

西タツ子さんから金一封